

# 大串ひろやす通信

発行者 千代田区議会議員 大串博康

〒102-0083 麹町2-14-305 Tel/Fax:03-3221-1554

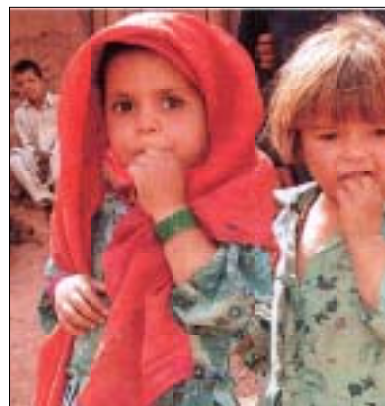
## この通信では

以下の4点について紹介させていただきました。



	コーナー	内容
1	世界の書籍展から	情熱をこめて歴史を伝えたい
2	一般質問を行いました	1.「千代田区保健福祉総合計画(案)」について 2.障害者サービスの「支援費制度」について
3	ちょっと教えて	協働型社会を目指してとは
4	お知らせ	NPO・ボランティアとの協働に関する政策提案制度

## 世界の書籍展から 情熱をこめて歴史を伝えたい!



10月24日～30日まで銀座松坂屋にて「世界の書籍展」が開かれました。  
第3章 「魂は時代を変える」のコーナー

時代が変わる時、そこには必ず「強き魂」から発せられた「言葉」があり、それを形にした一書が存在しました。丁寧にわかりやすくそして新たな情熱をこめて歴史を伝えたいと思います。

その一角にアフガニスタンでの秘密学校の紹介がありました。そこには、ファヒマ・ハディ女史(マルヤム高等学校校長)の「秘密学校を支えた信念」の「言葉」が紹介されていました。「女性にとって苦難に満ちた時代が続いたこ

とはご存知の通りだが、そんな中でも女性が多く犠牲を強いられながら勇気と希望を持って活動をしてきたことも事実。私は6人の教員仲間たちと共に約60人の女性徒に秘密学校で教えていた。勿論見つければ大変なことになるので、仕立て屋の看板を出したり、教材を布やビニールでくるんで持ち歩いたりした。また教える場所は見つからないように2週間毎に変えた。いつの日にか平和が訪れると信じていたが、アフガニスタンの女性が徐々に社会参加できるのも目前のことと感じている。」と。

これは日本ユネスコ協会がアフガニスタンの教育を実際に担っている人4名を招き日本の教育現場を視察していただきましたが、その最終日の講演会で女史が話されたものです。

(日本ユネスコ協会の機関紙「ユネスコ」7月号より。また左の子どもたちの写真は「アフガニスタンの子どもたちに未来を」のリーフより。)

# 1. 保健福祉総合計画の

## 基本的な考え方と今後の策定方法は

### 一般質問



1 - 1

保健福祉総合計画策定の基本的な考え方は。

以下質問抜粋

基本計画の保健福祉部門の計画として位置づけられています。すなわち基本計画に示された保健福祉に関する5つの政策課題をいかに達成していくのかをそれぞれの政策課題ごとに、具体的な目標を設定していることが特徴となっています。(中略)そして全体を通して「安心して利用できる福祉の仕組みが整っているまち」として、個別計画を支援し選択と利用できる仕組みづくりを示し、また地域福祉の推進のための目標を定めています。

このような保健福祉全体の総合福祉計画は全国でもあまり例がなく先駆的な試みだと思えます。そこで区長にこの総合計画策定にあたっての基本的な考え方についてお伺いいたします。

【区長答弁】抜粋

保健福祉総合計画に関します認識は、全く大串議員と私は同じであります。今、住み慣れた地域、すなわち我が千代田で自立した生活を送っていくことがなにより求められております。これが地域福祉計画の基本理念であります。(中略)福祉、保健に関する総合的な計画をやはりはやくつくることは、私は、身近な基礎的な地方公共団体としては最も必要なことだろうと思えます。こうした観点から今回は総合計画とし

て策定するわけでございます。

考え方といたしましては、何回も私が申し上げておりますように、福祉サービスというのは今や生活必需品という基本的な認識を持ち、そしてお互いに助け合い、あるいは時には自らもご努力いただき、そして公もサポートするという、自助・共助・公助という組み合わせの中で、かつ時には適正なご負担もいただきながら、福祉、保健、すべてについての総合的な計画をつくっていくということだろうと思えます。

1 - 2

案が示された後の具体的な策定方法は。

以下質問抜粋

地域福祉推進の理念の一番目に、「住民参加の必要性」があげられ地域福祉の推進は地域住民の主体的な参加が大前提であり、「地域住民の参加がなければ策定できない」ことが地域福祉計画の特徴であると明言されています。(中略)そこで今後の策定方法はどのように考えておられるのか、お伺いします。

【保健福祉部長答弁】抜粋

平成13年度に区民アンケートを実施するなど、多くの区民の皆様のお意見をお聞きしてきたところでございます。これらの意見を参考にしながら、これからの保健と福祉の考え方をまとめ、区の広報で特集号として明日その概要をお示しする予定でございます。そして、議会をはじめ区民や関係する団体の皆様などのご意見をいただきながら、千代田区に住んでいてよかったと実感していただける計画としてまいりたいと存じます。

# 2. 支援費制度について

## サービスの選択と相談できる体制は

### 2 - 1

支援費制度のスタートに際し、サービスの選択ができる基盤整備は大丈夫か、又どう整備していくのか。

以下質問抜粋

選択と契約をうたい文句にスタートしてもそのためのサービス実施の基盤が整ってなければ選択もできません。(中略) 選択できるための基盤整備達成のため、数値目標まで示した計画にできるのかお伺いします。(中略)

支援費制度では区市町村が主体的に責任を持って基盤整備を進めることとなっています。そこで現在、障害者施設整備基本構想の進捗状況はどうなっているのかお伺いします。

【保健福祉部長答弁】抜粋

平成15年4月から障害福祉の分野で支援費制度がスタートします。支援費の対象となる事業のうち、特にデイサービスとショートステイは、身近な地域で気軽に利用できるようにする必要があります。このため、障害者総合福祉センターを整備する中で一層の拡充を図ってまいります。また、ホームヘルプサービスについては、介護保険指定事業者に支援費制度への参入を働きかける予定でございます。

なを、新たな障害者計画に数値を設定すべきとの提言につきましては、平成13年度に実施いたしました障害者を対象とした保健福祉区民アンケートの結果や、今後実施する支援費申請に関する聞き取り調査などにより、実態を反映した現実的な数値となるよう精査してまいります。

次に、障害者施設整備基本構想についてですが、(仮称)障害者総合福祉センターについては本年度中に基本構想をまとめる予定でありましたが、設置場所の課題もあり、施設の種類や機能、利用予定数や規模等について内部検討を行っているところであります。

### 2 - 2

相談とケアマネジメントできる体制の拡充策は。

【保健福祉部長答弁】抜粋

当面の相談体制については、生活福祉課が一般的事項を担当し、富士見福祉会館、福祉作業所等がそれぞれの事業の利用者を中心に対応してまいります。また、千代田区社会福祉協議会におきましても、福祉サービス利用援助、福祉専門法律相談、成年後見制度の利用支援を行います。さらに必要な場合は、現在の介護保険オンブズパーソンを発展・充実させた保健福祉オンブズパーソンが、利用者からの苦情相談を受けることとなります。なを、支援費制度においては介護保険のようなケアマネジャー制度は導入されませんが、東京都の実施したケアマネジメント研修を受けた福祉関係職員が10名ほどおりますので、利用者の立場で相談に乗り、様々な社会資源を紹介しながら、その方に最もふさわしいサービス利用のあり方をお示しし、ご案内してまいりたいと考えております。

12年に改正された身体障害者福祉法また知的障害者福祉法の新条項に「求めに応じた斡旋、調整、利用要請」という区市町村の「必要に応じた」だけでない「利用者の願いに応じた」拡充が新しく入りました。

## ちょっと教えて



# 協働型社会を目指してとは

石川区長は、第2回定例会において私の一般質問に対する答弁で

「新たな発想や行動原理を持つ団体との協働は、行政がどちらかという縦割り、硬直的、新しいことをつくっていくことに対して非常に後ろ向きな、そうしたことの体質改善にも大いに貢献するものであらうと思います。積極的に協働型社会の実現に向けて取り組んでまいりたいと思っております。」（通信第13号に掲載）と、明確にその方向を示されました。それを受けて今回の「NPO・ボランティアからの政策提言」となりました。

参考として

第3次長期総合計画懇談会懇談会からの提言（平成13年5月）

「区政全般にわたり一層の情報公開に努めるとともに、区政運営について積極的に説明責任を果たしていく。行政計画や各種施策の計画立案、施策の実施、さらには評価の各段階において区民・企業・NPO等が参画・協働できるシステムの構築を図る。

特に本区の地域特性を踏まえて企業・団体、在勤、在学者についても区政運営により積極的に関与できる環境整備を図る。」

さらに、PDCAサイクルの各段階で区民の参加と協働が必要である、そのことを基本構想のなかで謳うべきと提言しています。

### 編集後記

今回は、写真とイラストがあまり入らずちょっと反省しています。これでもだいぶ文章は削ったのですが、「広報」の難しさ実感しています。次回からは議会の改革に取り組んでいる様子を伝えるコーナーを作る予定です。今後ともよろしく願いいたします。ご意見、ご感想お待ちしております。

区議会議員 大串博康 Tel / Fax. 03-3221-1554

## お知らせ



# NPO・ボランティアからの政策提案を募集します

この事業の目的と特徴は何ですか。

目的

NPO・ボランティアの先駆性・創造性を活かした斬新な視点からの提案を求め、それをベースとして政策に組み入れていくことにより、多様化する区民ニーズに対応するとともに、提案団体と区の協働により魅力あふれる千代田の創出を図っていくことを目的とする。

特徴

本事業は、提案が出された時点で審査し評価するのではなく、提案はすべて担当部局との検討対象とし、事業化検討プロセスのなかで協働を行うところを特徴としている。

ねげならば、NPO等との協働においては、相互の立場と役割を十分に理解し、信頼関係を築くことが大切であり、単なる事業委託では、NPOは行政の下請けとなり、「対等性」や「独立性」の担保が難しいからである。NPO等との協働では、政策形成、施策展開へのプロセスも事業の実施と同等に評価されるべきであり、そのプロセスがあってこそ行政の体質改善、意識改革がなされ、NPO・ボランティアの自立・発展にもつながると考えます。

事業化と評価は、

経費負担を始めとする責任分担や役割分担を明確にするため担当部と協働団体とで協定・契約を締結します。

検討の経過や事業化、結果の分析・評価など、一連の流れは広く公表します。

10月20日から11月末までの募集となっています。区としての「協働のための指針」づくりも提案を受け一緒に行っていきます。

多くの方々の参加をお待ちしています。

問い合わせ先 政策経営部政策立案担当課  
電話 03-3264-2111(内2114)